


問 市環境衛生課
31・0232


煙や庭から出た草木であっても、焼却せずに土に還す、または、燃やせるごみの指定袋に詰めて「ゴミステーション」に出すなど、近所迷惑にならないようお願いいたします。

お知らせ
野焼きは一部例外を除き法律で禁止されており、罰則（5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金）も設けられています。

「煙で窓が開けられない」「洗濯物に臭いがつく」「煙で体調が悪くなった」等の苦情も寄せられています。また、火事を引き起こした事例もあります。



益田市病児保育室「ぞうさんのせなか」見学会

普段は病気のお子さんが利用しているため見る機会が少ない保育室を、ゆっくりと見学できる機会です。保育関係者、お父さん・お母さん、おじいちゃん・おばあちゃん、もちろんお子さんも、どなたでもお越しください。お子さんはたっぷり遊んでいってください。

利用する前に、どんなところにあるのか、どんな部屋で過ごすのか、どんな人が保育するのか、少しでも知っているかと安心です。当日は事前登録の受付も行なっています。※登録の際は母子手帳をお持ちください。

日 11月20日(日)
8:30~12:00



場 益田市病児保育室「ぞうさんのせなか」
(益田赤十字病院敷地内)
※益田赤十字病院の駐車場からお入りください。

申問 社会福祉法人暁ほほえみ福祉会 益田市病児保育室「ぞうさんのせなか」
35・79800

知っていますか？ 建退共制度

建設業退職金共済（建退共）制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払う、いわば業界全体での退職金制度です。

＜加入できる事業主＞
建設業を営む方
＜対象となる労働者＞
建設業の現場で働く方

※詳しくは建退共ホームページをご覧ください。

建退共 **検索**

問 建退共 島根県支部
0852・21・9004


募集
保育士就職・お仕事応援セミナー

対象 保育士の資格（取得見込を含む）をお持ちで、保育士として就職を希望する方、保育所等に就業中の保育士で正規職員をめざす方

日 11月19日(土)
9:15~12:10

場 東部会場：いきいきプラザ島根（松江市）
西部会場：いわみーる（浜田市）

※ZOOMによるオンライン参加もできます。

申込期限 11月9日(水)

※会場での託児を希望する場合は、あわせて申込みください。

※詳しくは、島根県保育士保育所支援センターのホームページをご覧ください。

申問 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県保育士・保育所支援センター）
0852・32・5957
(平日 8:45~17:00)
<http://hoiku.shimane-fjc.com/>

事業主、働く人、地域の皆さんへ

年次有給休暇を活用して島根県の魅力に触れよう

年次有給休暇の取得促進は、働く人にとっては心身の健康保持・増進、社会にとっては生産性向上や企業イメージの向上につながります。また、島根県は四季折々のイベントやたくさんの観光資源に恵まれており、年次有給休暇を取得し、活用することで地域の活性化にもつながります。

年次有給休暇を取得して、家族と過ごしたり、地域の活動に参加したり、新しい働き方・休み方をはじめましょう。

【問い合わせ先】 島根労働局 雇用環境・均等室 ☎ 0852-31-1161

「母子父子寡婦福祉資金」
予約貸付受付中

対象となる方

令和5年4月の進学等を希望している

①児童を扶養する母子家庭の母または父子家庭の父

②寡婦

③父母のない児童

対象となる資金

☆児童の進学等を対象とする資金（無利子）

〈修学資金〉

高等学校や大学等に就学するための授業料、書籍代、交通費等

〈修業資金〉

就職するために必要な知識技能の習得費用

〈就学支度資金〉

就学、修業するために必要な入学金や被服等の購入費

☆母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の知識技能習得を対象とする資金

（連帯保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年1%）

〈技能習得資金〉

就職するために必要な知識技能の習得費用

技能の習得費用

申込締切

令和5年2月28日(火)

※申込みの際は、事前にご相談ください。

申問 市子ども福祉課

☎ 31・0243

市営住宅入居者
県営住宅入居者

※11月15日時点で空き住宅があった場合に募集します。

申込期間

11月16日(水)～30日(水)

17:00必着

抽選 12月下旬

入居予定日

令和5年1月中旬

その他

入居時には敷金（家賃3カ月分）が必要です。

募集住宅・間取り・入居資格等については問い合わせください。

◎順番待ち住宅として随時申込みを受け付けている住宅もあります。

市営住宅

須予（シルバーハウジング含む）、原浜、沖田、遠田、下波田、上黒谷、黒石、田倉、久城、川西、都茂上、朝日、椎ノ木、湯の香、宮

の原、丸茂、久保坂、仙道、諏訪、澄川、道川

県営住宅

久城東、吉田南、原浜、高角

※詳しくはホームページをご覧ください。

島根県住宅供給公社 検索

申問 島根県住宅供給公社

益田住宅管理事務所

☎ 31・1530

福祉・介護の就職支援
セミナー

介護職の魅力の発信と介護職への就職に向けて、知識と技術を学びます。

【基調講演】

日 11月13日(日)

13:00～14:30

場 いわみーる（浜田市）

※松江会場よりオンライン視聴

視聴

演題「笑つ門にはいい介護」

～介護の仕事って面白いの？～

講師 中村学氏

対象者 介護の仕事に関心のある方

定員 15名

申込締切 11月7日(月)

秋の火災予防運動

11月9日～11月15日

令和4年度全国統一防火標語

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

★住宅防火 いのちを守る 10のポイント

～4つの習慣～

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

～6つの対策～

- 1 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

— 益田広域消防本部（消防署）・益田市消防団 —



【講義演習】

日 12月1日(木)・2日(金)

10:00～16:00

場 いわみーる（浜田市）

内容

- 基礎から応用までの介護技術
- 持ち上げない・抱え込まない介護をめざして
- 体験演習

対象者

・介護の勤務経験のある方（資格不問）

不問）

・介護の専門的研修修了者

定員 15名

申込締切 11月15日(火)

受講料 無料

そのままでいられる心配い
とはありませんか？

- 子どもたちの相続争い
- 子どもに頼らずに老後を過
ごしたい
- 自分の死後に残される家族
が安心して暮らせるように

日 11月18日(金)
10:00～16:00

場 益田市総合福祉センター
(須子町)

相談担当者 浜田公証役場
瀧村剛公証人

**公証人による
無料相談会**

イベント参加・施設利用時は、
新型コロナウイルス感染症対策
にご協力をお願いします。

- マスクの着用
- こまめな手洗い
- 手指の消毒
- 発熱や体調不良の場合は参加
を控える

相談・催し

申問 社会福祉法人島根県
社会福祉協議会石見支所
(島根県福祉人材センター
石見分室)

☎ 0855・24・9340

はぴこ交流サロン益田会場
では、毎月第2土曜日に独身
男女の結婚相談を行なってい
ます。縁結びボランティアが
無料で紹介や婚活イベントな
どの情報提供を行い、あなた
の素敵な出会いをお手伝いし
ます。

独身男女の縁結び
今月の開催



申問 益田市社会福祉協議会
☎ 22・7256

※予約が必要です。
※公証役場は国の機関です。
秘密は厳守されます。

・認知症になった時の金銭管
理

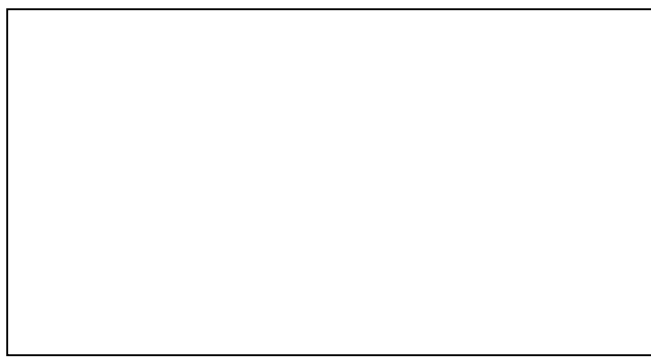
・養育費を確実に払ってもら
うための手段

・金銭、土地・建物の貸し借
りのトラブル：など

公正証書はあなたの暮らし・老後・財産を守ります。

*交通手段などの理由で浜田
まで行けない方、この機会
にぜひご利用ください。

広告



♡ **今月の開催日時**

日 11月12日(出)

・昼の部 10:00～12:00
※今月は、夜の部の開催はあ
りません。

場 市立保健センター2階
多目的室

(駅前ビルEAGA内)

申問 島根県公認団体 益田・
吉賀・津和野はぴこ会(事務
局・金本)

☎ 090・7542・7554

※相談は、予約の方を優先さ
せていただきます。



マイナンバーカードの申請はお早めに！

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が
令和4年12月末まで延長されました！



マイナンバーカードの申請はお済みですか。
最大20,000円分のポイントがもらえるマイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が、
令和4年12月末まで延長されました。カードの取得をお考えの方は、早めの申請をおすすめします。
なお、マイナポイントの申込期限(令和5年2月28日まで)やポイント付与までの流れに変更はありません。

マイナンバーカードの申請やマイナポイント第2弾
については、広報ますだ7月号(2～4ページ)、9月
号(8～9ページ)に掲載しています。また、市ホームペ
ージにも掲載していますのでご覧ください。



広報ますだ7月号
(市ホームページ)



広報ますだ9月号
(市ホームページ)



マイナンバーカードの
申請について
(市ホームページ)

【問い合わせ先】

- マイナンバーに関すること
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (土日祝含む 9:30～20:00)
- マイナンバーカードの交付申請に関すること 市市民課 ☎ 31-0224 (平日 8:30～17:15)